

オンライン開催！ 「土岐で科学を学ぶ日」

「土岐で科学を学ぶ日」は、子どもから大人まで多くの方に科学を楽しんでいただくためのイベントです。

市内にある2つの研究所（核融合科学研究所、東濃地科学センター）のほか、自然科学研究機構の協力を得て、子どもから大人まで楽しめる科学的な知を探求する動画をお届けします。

日 時 2月27日(日) 午前10時～

視聴方法 市ホームページの特設ページをご覧ください。



主な内容

—— 講演 ——

- ・東濃地科学センター 長田充弘先生
- ・生理学研究所 上原一将先生
- ・国立天文台 梅本智文先生

—— 科学実験・工作 ——

- ・高速カメラで観察してみよう！
- ・キラキラ光るLED花火を作ろう！
- ・ほたるのヒカリって何？
- ・天体望遠鏡を作って、月や星を見よう！



問 生涯学習課（内線358）

廃車・名義変更などの手続きは お早めに

原動機付自転車・二輪車・軽自動車などの軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。5月初旬に納税通知書を発送すると「廃車したが、税金を納めなければいけないか？」などの問い合わせがありますが、3月31日までに廃車などの手続きが済んでいないことが原因です。

3月は窓口が混み合います。廃車・名義変更をする方は、下記の機関で早めに手続きをしてください。

車両の種類	手続き機関
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	市役所税務課税政係 (内線141)
125cc超の二輪車	中部運輸局岐阜運輸支局 (☎050-5540-2053)
軽自動車 (軽三輪、軽四輪)	軽自動車検査協会 岐阜事務所 (☎050-3816-1775)

問 税務課税政係（内線141）

介護用おむつなどの購入券を配布します

対象者

以下の条件を全て満たしている方

- ・市内に住所を有する方
- ・要介護4以上の認定を受けており、常時おむつを使用している方
- ・自宅で介護を受けている方（介護施設、有料老人ホームなどに入所している方、病院に入院している方は対象になりません）
- ・世帯全員が住民税非課税の方（4～9月分の申請時は前年度、10～翌年3月分の申請時は当該年度の市民税課税状況で判断）
- ・介護保険料に未納がない方

購入券の金額

1カ月あたり5,000円（1,000円分の購入券5枚）

今回の支給は上半期分（4月～9月）です。

購入券の使用方法

市が指定する協力店（薬局・薬店など）で対象の品物を購入するときに使用できます。購入代金が1,000円に満たない場合、つり銭はできません。

使用できる品物

- ・紙おむつ、尿取りパットなどの排泄用品
- ・使い捨て手袋
- ・おしりふきなどの清拭用品

申請の手続き

高齢介護課で配布する申請書（市ホームページからダウンロードも可）を提出してください。申請書にはおむつを使用している証明（担当ケアマネジャーの署名）が必要です。

※支給決定は、申請書を受理した翌月分からになります。4月からの支給を受ける場合は、3月中に申請が必要です。

※現在支給を受けている方が4月以降も引き続き支給を希望する場合も、再度申請する必要があります。

申請受付開始日 3月1日(火)

利用開始日 4月1日(金)

問 高齢介護課（内線231）